



## 平成 22 年 8 月期 決算短信

平成22年10月13日

上場会社名 株式会社サダマツ 上場取引所 JASDAQ  
 コード番号 2736 URL <http://www.b-sophia.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 磯野 紘一 TEL (03) 5768-9957  
 定時株主総会開催予定日 平成22年11月26日 配当支払開始予定日 平成22年11月29日  
 有価証券報告書提出予定日 平成22年11月29日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成22年8月期の連結業績 (平成21年9月1日～平成22年8月31日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年8月期	7,199	(△1.1)	171	(3.0)	104	(31.8)	7	( - )
21年8月期	7,279	(△14.0)	166	(△14.2)	79	(△35.1)	△20	( - )

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年8月期	0.67	0.67	0.6	1.9	2.4
21年8月期	△1.85	-	△1.5	1.3	2.3

(参考) 持分法投資損益 22年8月期 -百万円 21年8月期 -百万円

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年8月期	5,488	1,272	23.1	114.38
21年8月期	5,584	1,295	23.2	116.89

(参考) 自己資本 22年8月期 1,269百万円 21年8月期 1,295百万円

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年8月期	30	△8	4	1,187
21年8月期	35	41	△408	1,162

### 2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	合計			
21年8月期	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 2.00	円 銭 2.00	百万円 22	% -	% 1.7
22年8月期	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 2.00	円 銭 2.00	百万円 22	% 296.4	% 1.7
23年8月期 (予想)	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 2.00	円 銭 2.00		% 74.0	

### 3. 平成23年8月期の連結業績予想 (平成22年9月1日～平成23年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期連結累計期間	3,700	3.1	120	34.1	90	48.3	15	128.7	1.35
通 期	7,300	1.4	240	39.7	180	72.3	30	300.8	2.70

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有  
 ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、16ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び19ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3)発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 22年8月期 11,387,000株 21年8月期 11,387,000株  
 ② 期末自己株式数 22年8月期 289,480株 21年8月期 301,479株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、34ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成22年8月期の個別業績（平成21年9月1日～平成22年8月31日）

(1)個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年8月期	7,149	(△0.2)	182	(17.7)	105	(61.4)	△2	(-)
21年8月期	7,164	(△11.1)	155	(△33.7)	65	(△64.6)	△29	(-)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
22年8月期	△0.25	-
21年8月期	△2.70	-

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年8月期	5,638	1,404	24.9	126.29
21年8月期	5,712	1,426	25.0	128.64

(参考) 自己資本 22年8月期 1,401百万円 21年8月期 1,426百万円

2. 平成23年8月期の個別業績予想（平成22年9月1日～平成23年8月31日）

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	3,600	0.0	115	19.5	85	32.3	15	269.3	1.35
通期	7,150	0.0	235	28.7	170	61.7	30	-	2.70

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### I. 経営成績

##### (1) 経営成績に関する分析

###### ① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度における我が国経済は、一部の産業では緩やかな回復傾向が期待されるものの、急激な円高の進行や継続的なデフレを背景に消費環境や雇用情勢からみて依然として厳しい状況で推移しました。宝飾業界におきましては、景気停滞への不安感から低価格志向や生活防衛意識が強まる中、個人消費は低迷し事業収益の源泉となる売上高確保が難しい状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは当連結会計年度より新たに掲げた経営理念と経営戦略の実現に向け、その初年度としてなすべき経営課題を明確にして取り組んでまいりました。これまでのビジネスモデルの変革による企業のインフラを最大活用することに経営資源を投下した結果、概要としては前期比減収ながら予想数値を上回る売上高となり、利益面においては前期を上回りました。

事業構造の圧倒的な構成を占める親会社(株)サダマツでは、増加しつつある都市型百貨店型店舗における販売力の強化をその主要施策とし、教育プログラムの導入により具現化しました。これにより、直接的な都市型百貨店型店舗の販売スキルおよびマインドが向上することとどまらず、主にショッピングセンター内にある従来型の地方郊外店舗にも波及し売上を伸ばすことにつながりました。さらには店舗形態の整備・統合を行ったことと並行して、都市型百貨店型の商品政策やブランド戦略が地方郊外型店舗にも訴求されることとなり、シャワー効果として功を奏しました。特に当第2四半期連結会計期間以降は顕著にその傾向が現れ、当社個別の売上高は当期の予想を上回る実績となりました。消費者の低価格志向への対応や、段階的な地金価格の高騰による製品原価の上昇などの影響を受け、増加の計画を組んでいた売上総利益額は、前期とほぼ同じ水準となりました。販売費及び一般管理費に関しては、需要喚起のための各種販売施策の強化や主要施策としての教育研究費の投下など増加要因はありましたが、その他の科目ではバリューイノベーション戦略のもと業務の効率化と費用の削減を行い、全体では前期に比べ低減することができました。これらの要因で、当社個別の営業利益は前期を上回りました。

在台湾子会社の維瓊国際有限公司（日本名：(有)ヴィエール インターナショナル）は、かねてより進めている現地販売員に対する教育の成果が表れ、百貨店内の既存3店舗に関しては大きくその売上を伸ばしております。当連結会計年度初頭に立ち上げた現地旗艦店「フェスタリア トーキョー」は、路面店の特性上いまだ売上高、集客性ともに開発途上にあります。しかしながら、前期から実質2店舗減少しているものの同社の売り上げは前期と同水準を維持しました。路面店立ち上げに係る設備投資と販売促進の費用が発生したため、前年同期に比べ販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、同社の営業損失は前期に比べわずかながら増加しました。

在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）は、国内の12月商戦を含む当第2四半期累計期間までは、順調に発注・生産のサイクルを維持しておりましたが、国内需要の低迷などもあり一時的に親会社(株)サダマツからの発注が鈍化しました。これに伴い生産数が一時低下し、同社の売上は前期に比べ減少いたしました。生産拠点としての管理面、技術面は段階的に向上しており、同社生産による主軸商品ラインアップは増加しました。

その他、当社グループの連結業績のうち、経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しては、支払利息が主なものとなります。世界経済の不安定感を背景にした為替変動が激しい中で為替差損が予想以上に発生しておりますが、その他の費用で低減ができたため、全体では前期と比べ減少しております。特別損失は主に店舗の閉鎖に伴う費用14百万円であり、営業外の経営管理面を強化していることから全体の額は前期と比べ大幅に減少しております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,199百万円（前期比1.1%減）、販売費及び一般管理費は4,047百万円（前期比1.0%減）、営業利益は171百万円（前期比3.0%増）、経常利益104百万円（前期比31.8%増）及び当期純利益7百万円（前年度当期純損失20百万円）となりました。

###### ② 次期の見通し

今後のわが国経済は、長期化する世界経済の不安感から引き続き景気の停滞が予測されます。円高による輸出産業の低迷や欧米を中心とした海外経済の下振れ懸念は依然として存在しており、国内経済にも大きく影響を与える可能性を含んでおります。不安定な雇用情勢や鈍化する設備投資など企業を取り巻く厳しい環境は続くと思われ、宝飾業界においても、需要の喚起や付加価値の訴求など一層の工夫が求められるものと考えております。

次期の当社グループは、引き続き「顧客起点で低コスト化と差別化を実現するバリューイノベーション戦略」と「企業全体の最適化を実現する全体最適戦略」を経営戦略の基軸に据えてまいります。消費マインドの低迷が続くと予想される今後においても、当期より掲げるこの2つの経営戦略の基軸に沿った各種の利益改善策を着実にこなしていくことにより、企業業績を向上させていけるものと考えております。前期に比べ当期は売上高および利益面が向上・改善されていることから、中期的に掲げております利益改善策のさらなる徹底と着手が、業績向上への近道であると信じて事業推進を行ってまいります。

期を追うごとに社内に深く浸透し、各事業部門や各セクションでの判断基準ともなっているこの経営戦略の基軸に沿って、次期はさらに具体化した以下の戦略を当社グループ全体で強く推し進めてまいります。

<営業戦略>

- ・店頭におけるプロパー商品の売上構成比の向上による店舗収益の強化
- ・顧客データの入力・管理・運用を再整備することによるCRMの強化

<商品戦略>

- ・在ベトナム子会社製品での売上構成比の向上によるグループ間相乗効果の追求
- ・CRMの強化と連動した顧客ニーズの徹底分析によるマーチャンダイジングの強化

<管理面での戦略>

- ・全社各部門で利益に対する意識啓蒙ができる利益重視の業績評価体系の強化
- ・費用対効果の検証と公表を根付かせる評価制度の確立による経営管理体制の強化

また、経済停滞が長期化した場合にも耐えうる企業体質の構築を目指し、業務改革を軸に据えた「経費運用の見直し」や「予実管理機能の強化」、あるいはそれらの活動の「評価体系への組み込み」を行い、ローコストオペレーションが継続的に維持できる仕組み作りやマインド形成を進めてまいります。

2つの海外子会社におきましても、当社グループの共通目的の一つにした施策を実践してまいります。海外小売部門である在ベトナム子会社の維瓊国際有限公司（日本名：(株)ヴィエール インターナショナル）に関しては、新たに2010年10月上旬に立ち上げます日系百貨店内の新店舗にて、これまで培った販売ノウハウを十分に発揮し売上構築に貢献できるものと考えております。2年目を迎える台北市中心部路面に位置する旗艦店を引き続き発信拠点として、外部研修の導入による販売力の強化、基本業務の整備、顧客管理の体系化を進めて収益力の改善を図ってまいります。

海外生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）では、親会社(株)サダマツとの政策や情報の連携を強化し、当社グループのサプライチェーン・マネジメント体制を一段ステップアップさせることを目指してまいります。その一手としては、技術力をさらに向上させ対応可能な商品バリエーションを増やすことを見込んでおります。

このように、次期の当社グループの連結事業の運営に関しては、世界経済の不透明感を十分に留意しながらも、着実に施策をこなして経営成績につなげていく考えであります。

次期（平成23年8月期）の連結業績の見通しに関しましては、売上高7,300百万円、営業利益240百万円、経常利益180百万円、当期純利益30百万円を見込んでおります。

(2)財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて95百万円（1.7%）減少して、5,488百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が37百万円、繰延税金資産が46百万円及び差入保証金が74百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度に比べて72百万円（1.7%）減少して、4,215百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少120百万円によるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ23百万円（1.8%）減少して1,272百万円となりました。これは主に当期純利益7百万円があったものの、前期配当金支払22百万円等により利益剰余金が15百万円減少したことによりです。

②キャッシュフローの状況

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は30百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少111百万円、たな卸資産の増加58百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上91百万円、減価償却費の計上90百万円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は8百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入64百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出57百万円、差入保証金の差入による支出5百万円、その他投資による支出5百万円があったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は4百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出402百万円、社債の償還による支出40百万円があったものの、短期借入金の純増加370百万円、長期借入れによる収入100百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,187百万円（前年同期は1,162百万円）となりました。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
自己資本比率	32.5%	18.4%	21.8%	23.2%	23.1%
時価ベースの自己資本比率	58.1%	37.1%	13.4%	17.3%	13.8%
債務償還年数	—	—	13.0年	89.4年	107.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	4.4倍	0.6倍	0.6倍

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

自己資本比率 : 純資産/総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産  
 債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末時価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債の内、利子を払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
5. 平成18年8月期及び平成19年8月期は営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったため、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただく予定です。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、決算短信提出日現在において、当社が判断したものであります。

(i) 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

①都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。また、ジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

②当社グループにおきましては、新規顧客の創造および既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

(ii) 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

①複合型商業施設自体の出店政策に影響を受ける場合があります。

②出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならない可能性があります。

③複合型商業施設自体が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

④出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証金・敷金の返還が受けられない可能性があります。

(iii) 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

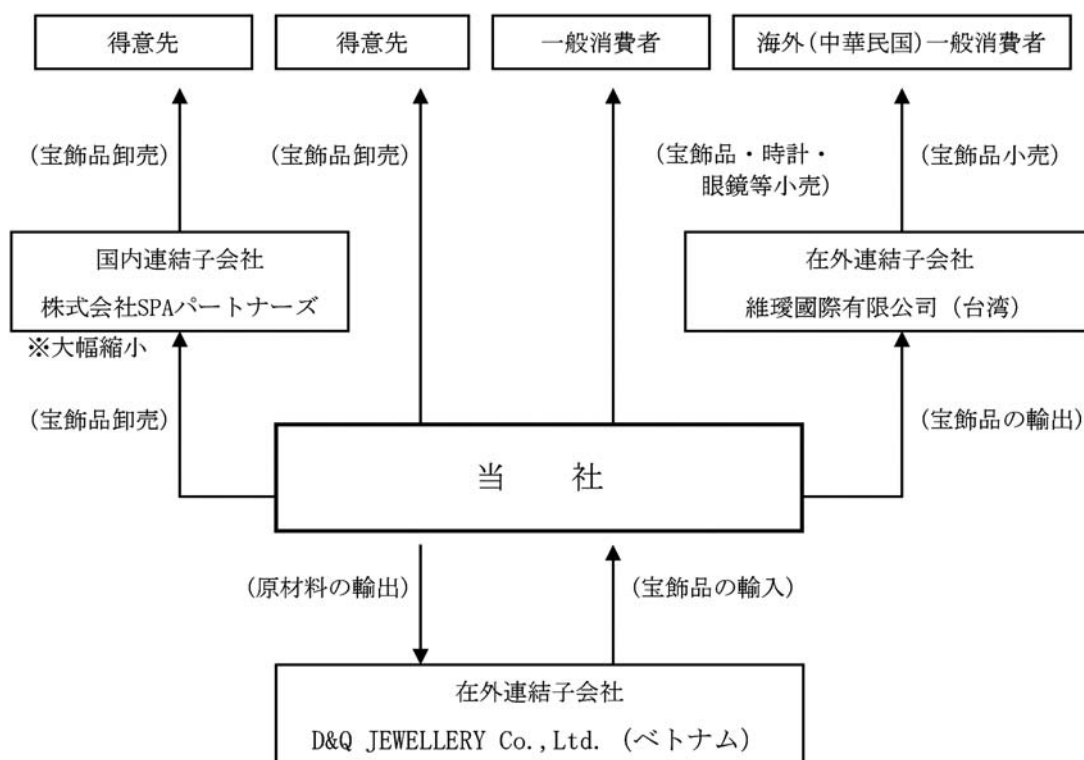
(iv) 個人情報の管理について

当社は、個人情報の漏洩に対して管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、平成22年8月31日現在、当社（株式会社サダマツ）及び子会社3社で構成されており、宝飾品等（貴金属類、宝石類、アクセサリー）の販売を主な事業とし、その他に眼鏡類、時計等の販売を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは並びに事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名	位置づけ
宝飾品等の小売業	株式会社サダマツ	当社
宝飾品等の小売業	VIELLE INTERNATIONAL Co., Ltd (維瓊國際有限公司)	当社の海外連結子会社（台湾） 平成17年9月設立
宝飾品等の加工・製造業	D&Q JEWELLERY Co., Ltd.	当社の海外連結子会社（ベトナム） 平成18年5月設立
宝飾品等の卸売業	株式会社SPAパートナーズ	当社の国内連結子会社 平成18年10月設立



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

「お店はお客様のためにあり、社員、株主と共に栄える」という社是の下、お客様満足を実現する宝飾専門店網作りを目指しております。また、株主を含む利害関係者に対しては、企業価値の最大化を目標とした経営方針を念頭に置き、社員にとっては実績が評価される会社作りに注力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性確保を最重点課題と考え、ROE（株主資本利益率）の向上を図り企業価値を高めることに勤めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは大正9年の創業以来、昭和39年の会社設立を経てその事業規模を着実に拡大してまいりました。また、それと同時に事業拠点をマーケット動向に対応すべく順次移転してまいりました。

長崎県大村市を発祥の地とし時計店から後に眼鏡店を運営し、さらに宝飾店へとその事業内容を拡大しました。沖縄を含む九州全域へとその展開を広げ平成14年には本社を長崎から福岡に移転いたしました。関西地区進出の後、平成17年にはM&Aにより首都圏マーケットに進出し、これにより事業規模も倍増することとなりました。合わせて同年、台湾に本社同様に小売業である子会社を設立しアジアマーケット進出への足がかりを構築しています。平成18年にはベトナムに生産拠点としての子会社を設立し、製販一体型のビジネスモデルへの基盤を構築いたしました。また、同年には本社機能を東京に移し、首都圏内店舗の開発を急速に進めるとともに、自社開発商品の展開を拡大いたしました。今後も全国を網羅する本格的なナショナルチェーンとして展開してまいります。企業の成長レベルに合わせたビジネスモデルに経営戦略を策定してまいりました。

このような推移を経た当社グループの今後の中長期の戦略に関しては、まずは国内主要事業部門(株)サダマツを中心に成長基調を維持しつつも規模の大小ではなく、内容を重視した経営方針に沿って企業運営を行ってまいります。いわゆる収益性の向上を最重要課題としてまいります。M&Aを機に首都圏進出を果たして以降、「本社移転統合」「海外生産工場設立」「物流機能統合」など各種インフラ整備を積極的に着手してきましたが、その効果が段階的に現れ、今後もその運用レベルを継続的に上げることで、中長期的な効果が見込めるものと考えております。また、将来展望として掲げております「付加価値ビジネスへの転換」を段階的に行い、ブランド価値と企業価値の相乗的な向上を目指してまいります。この施策を実現するために象徴的な店舗となりうる新たな旗艦店を都内の最優良立地において路面展開することを視野に入れております。一方、海外子会社における将来展望としては、グローバル化を推進していくことでグループ事業の拡大と安定性を追及してまいります。台湾の子会社を起点に、成長著しい中国マーケットへの進出を実現させることを目指してまいります。また、ベトナムの子会社においては、その生産機能を充実させ他社への商品供給を行うことで単体での収益性を拡大していく計画にあります。このように、国内事業では安定性を、海外事業では成長性を追及するグローバル企業を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

- ① 地方型店舗における不採算店の閉鎖と収益性もしくは付加価値訴求に適した立地への新規出店を並行して行うスクラップ&ビルドの推進による業績の向上
- ② 従来の業容拡大を第一目標とした積極的の出店戦略から、グループ各社全体の機能と収益構造の再整備による総収益拡大のためのグループ経営強化への転換
- ③ 本体における部署間、本体と子会社間におけるオペレーションコストの削減施策の推進
- ④ 営業キャッシュ・フローの改善による財務体質の強化
- ⑤ 内部統制の整備強化による、J-SOX法への対応及び中間管理職の育成による企業組織の有効かつ効率的運用

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。



4. 連結財務諸表  
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,162,816	1,187,188
受取手形及び売掛金	589,225	551,882
商品及び製品	2,160,270	2,217,830
原材料	288,241	279,224
繰延税金資産	16,592	13,661
その他	103,393	69,728
貸倒引当金	△1,708	△866
流動資産合計	4,318,830	4,318,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	181,040	202,433
減価償却累計額	△88,135	△103,678
減損損失累計額	△13,238	△10,197
建物及び構築物(純額)	79,666	88,557
機械装置及び運搬具	60,560	55,680
減価償却累計額	△26,602	△28,291
機械装置及び運搬具(純額)	33,958	27,388
工具、器具及び備品	113,433	133,808
減価償却累計額	△69,117	△90,858
減損損失累計額	△1,168	△1,168
工具、器具及び備品(純額)	43,146	41,780
土地	140,963	140,963
リース資産	—	37,218
減価償却累計額	—	△3,490
リース資産(純額)	—	33,728
有形固定資産合計	297,735	332,418
無形固定資産		
投資その他の資産	19,309	26,940
投資有価証券	※1 97,474	※1 97,130
繰延税金資産	178,058	134,839
差入保証金	533,542	459,115
役員に対する長期貸付金	3,381	—
その他	140,017	123,939
貸倒引当金	△5,177	△4,875
投資その他の資産合計	947,297	810,148
固定資産合計	1,264,343	1,169,507
繰延資産	920	—
資産合計	5,584,094	5,488,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	527,162	406,310
短期借入金	2,302,899	2,687,001
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金及び未払費用	284,286	291,222
未払法人税等	44,182	44,959
賞与引当金	28,000	22,400
ポイント引当金	1,885	—
その他	112,275	108,088
流動負債合計	3,340,692	3,599,984
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	726,234	409,976
退職給付引当金	92,026	93,194
リース資産減損勘定	17,282	5,942
その他	2,040	36,358
固定負債合計	947,582	615,472
負債合計	4,288,275	4,215,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	55,989	40,811
自己株式	△28,219	△27,096
株主資本合計	1,321,863	1,307,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△205
為替換算調整勘定	△26,044	△38,302
評価・換算差額等合計	△26,044	△38,507
新株予約権	—	3,399
純資産合計	1,295,818	1,272,699
負債純資産合計	5,584,094	5,488,156

## (2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	7,279,323	7,199,418
売上原価	3,022,045	2,979,829
売上総利益	4,257,278	4,219,589
販売費及び一般管理費	※1 4,090,404	※1 4,047,745
営業利益	166,873	171,843
営業外収益		
受取利息	2,534	1,593
受取配当金	70	122
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	999	511
商標使用料収入	1,142	—
その他	2,912	1,824
営業外収益合計	8,802	5,194
営業外費用		
支払利息	57,188	51,590
社債利息	1,617	1,707
社債発行費償却	1,840	920
社債保証料	1,149	700
為替差損	31,286	16,377
その他	3,305	1,269
営業外費用合計	96,387	72,566
経常利益	79,288	104,471
特別利益		
受取補償金	6,387	90
ポイント引当金戻入額	4,336	1,885
貸倒引当金戻入額	205	—
特別利益合計	10,928	1,975
特別損失		
店舗閉鎖損失	※2 33,894	※2 14,237
固定資産除却損	3,857	133
貸倒損失	4,954	285
投資有価証券評価損	4,703	—
不正損失	※3 6,964	—
過年度租税公課	5,962	—
減損損失	3,674	—
その他	482	601
特別損失合計	64,493	15,256
税金等調整前当期純利益	25,722	91,190
法人税、住民税及び事業税	35,816	37,416
法人税等調整額	10,481	46,288
法人税等合計	46,298	83,704
当期純利益又は当期純損失(△)	△20,575	7,485

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
前期末残高	99,117	55,989
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△20,575	7,485
自己株式処分差損	—	△493
当期変動額合計	△43,126	△15,178
当期末残高	55,989	40,811
自己株式		
前期末残高	△14,148	△28,219
当期変動額		
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
当期変動額合計	△14,070	1,123
当期末残高	△28,219	△27,096
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,379,061	1,321,863
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△20,575	7,485
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
自己株式処分差損	—	△493
当期変動額合計	△57,196	△14,055
当期末残高	1,321,863	1,307,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,478	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,478	△205
当期変動額合計	2,478	△205
当期末残高	—	△205
為替換算調整勘定		
前期末残高	△14,923	△26,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,121	△12,257
当期変動額合計	△11,121	△12,257
当期末残高	△26,044	△38,302
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△17,401	△26,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,643	△12,462
当期変動額合計	△8,643	△12,462
当期末残高	△26,044	△38,507
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,399
当期変動額合計	—	3,399
当期末残高	—	3,399
純資産合計		
前期末残高	1,361,659	1,295,818
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失（△）	△20,575	7,485
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
自己株式処分差損	—	△493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,643	△9,063
当期変動額合計	△65,839	△23,118
当期末残高	1,295,818	1,272,699

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,722	91,190
減価償却費	77,483	90,692
株式報酬費用	—	4,017
減損損失	3,674	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△547	1,265
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,148	△5,600
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4,336	△1,885
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	877	△799
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,703	—
その他の特別損益 (△は益)	8,625	8,764
為替差損益 (△は益)	14,209	—
受取利息及び受取配当金	△2,605	△1,716
支払利息及び社債利息	58,805	53,298
繰延資産償却額	1,840	920
売上債権の増減額 (△は増加)	99,205	36,653
たな卸資産の増減額 (△は増加)	101,984	△58,423
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,291	△111,862
その他の資産の増減額 (△は増加)	△54,726	37,981
その他の負債の増減額 (△は減少)	△183,793	△22,280
小計	131,683	122,214
利息及び配当金の受取額	2,605	1,716
利息の支払額	△58,805	△57,134
法人税等の支払額	△39,937	△36,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,546	30,157
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△86,685	△57,824
差入保証金の差入による支出	△15,582	△5,959
差入保証金の回収による収入	160,283	64,833
その他投資取得による支出	△11,889	△5,769
その他投資回収による収入	2,007	910
無形固定資産の取得による支出	△6,910	△4,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,223	△8,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80,000	370,660
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△295,112	△402,815
リース債務の返済による支出	—	△4,245
社債の償還による支出	△700,000	△40,000
ストックオプションの行使による収入	—	12
自己株式の取得による支出	△14,070	△0
配当金の支払額	△19,255	△19,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	△408,438	4,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,250	△1,446
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△336,919	24,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,499,735	1,162,816
現金及び現金同等物の期末残高	1,162,816	1,187,188

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維瓊國際有限公司 株SPAパートナーズ D&Q JEWELLRY Co.,Ltd.	同左
2 持分法適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちD&Q JEWELLRY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 2 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 3 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 同左  2 原材料 同左  3 貯蔵品 同左



項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産（リース資産除く）</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="603 660 983 763"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2年～17年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産除く）</p> <p>ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(ニ)長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	2年～17年	機械及び装置	5年～10年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(イ)有形固定資産（リース資産除く）</p> <p>同左</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産除く）</p> <p>同左</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>同左</p> <p>(ニ)長期前払費用</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	2年～17年							
機械及び装置	5年～10年							
工具、器具及び備品	2年～20年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(イ)社債発行費	(イ)社債発行費						
	社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	同左						

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)ポイント引当金 —————</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p style="text-align: right;">同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p style="text-align: right;">同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p style="text-align: right;">同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更  
会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として記載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,309,427千円、230,488千円、28,323千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は15,969千円であります。</p>	

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<p>※1 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 1,880,000千円</p> <p>差引額 220,000千円</p>	<p>※1 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 2,080,000千円</p> <p>差引額 20,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,372,526千円</p> <p>賞与引当金繰入額 28,000千円</p> <p>退職給付費用 14,012千円</p> <p>地代家賃 1,254,299千円</p> <p>広告宣伝費 245,976千円</p> <p>賃借料 210,267千円</p> <p>法定福利費 170,884千円</p> <p>販売促進費 123,333千円</p> <p>販売手数料 86,150千円</p> <p>減価償却費 68,883千円</p> <p>※2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損 4,369千円</p> <p>原状回復費 11,151千円</p> <p>契約違約金 18,373千円</p> <p>計 33,894千円</p> <p>※3 不正損失は、在外連結子会社 維瓊國際有限公司(台湾)の元董事長兼総経理の背任横領に伴う損失であります。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,392,569千円</p> <p>賞与引当金繰入額 22,400千円</p> <p>退職給付費用 23,108千円</p> <p>地代家賃 1,181,708千円</p> <p>広告宣伝費 280,608千円</p> <p>賃借料 178,765千円</p> <p>法定福利費 164,719千円</p> <p>販売促進費 123,873千円</p> <p>販売手数料 84,127千円</p> <p>減価償却費 85,855千円</p> <p>※2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>原状回復費 7,206千円</p> <p>契約違約金 7,031千円</p> <p>計 14,237千円</p> <p>—————</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000	—	—	11,387,000
合計	11,387,000	—	—	11,387,000
自己株式				
普通株式	111,115	190,364	—	301,479
合計	111,115	190,364	—	301,479

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190,364株は、単元未満株の買取りによる増加364株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加190,000株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,551	2.00	平成20年8月31日	平成20年11月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,171	2.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000	—	—	11,387,000
合計	11,387,000	—	—	11,387,000
自己株式				
普通株式	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	78,000	12,000	66,000	3,399
合計		—	—	78,000	12,000	66,000	3,399

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の付与によるものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,171	2.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,195	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日)
現金及び預金勘定 1,162,816千円	現金及び預金勘定 1,187,188千円
現金及び現金同等物 1,162,816千円	現金及び現金同等物 1,187,188千円



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																																		
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">746,336</td> <td style="text-align: right;">254,185</td> <td style="text-align: right;">1,000,521</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">545,777</td> <td style="text-align: right;">206,054</td> <td style="text-align: right;">751,831</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">184,831</td> <td style="text-align: right;">48,131</td> <td style="text-align: right;">232,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">134,525千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">127,279千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">261,805千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 17,282千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">163,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">153,318千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,411千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,728千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521	減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831	減損損失累計額相当額	15,726	—	15,726	期末残高相当額	184,831	48,131	232,963	1年内		134,525千円	1年超		127,279千円	合計		261,805千円	支払リース料		163,527千円	減価償却費相当額		153,318千円	リース資産減損勘定の取崩額		20,411千円	支払利息相当額		8,728千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">92,935千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5,942千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">106,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476	—	5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998	1年内		92,935千円	1年超		35,167千円	合計		128,102千円	支払リース料		106,919千円	減価償却費相当額		95,212千円	リース資産減損勘定の取崩額		11,339千円	支払利息相当額		5,424千円
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																
取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521																																																																																
減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831																																																																																
減損損失累計額相当額	15,726	—	15,726																																																																																
期末残高相当額	184,831	48,131	232,963																																																																																
1年内		134,525千円																																																																																	
1年超		127,279千円																																																																																	
合計		261,805千円																																																																																	
支払リース料		163,527千円																																																																																	
減価償却費相当額		153,318千円																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額		20,411千円																																																																																	
支払利息相当額		8,728千円																																																																																	
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																																																																
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																																																																
減損損失累計額相当額	5,476	—	5,476																																																																																
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																																																																
1年内		92,935千円																																																																																	
1年超		35,167千円																																																																																	
合計		128,102千円																																																																																	
支払リース料		106,919千円																																																																																	
減価償却費相当額		95,212千円																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額		11,339千円																																																																																	
支払利息相当額		5,424千円																																																																																	

## (金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,182	2,182	—
	小計	2,182	2,182	—
合計		2,182	2,182	—

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については4,703千円減損処理を行っております。

## 2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	95,292

当連結会計年度 (平成22年8月31日)

## その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,838	2,182	△344
	小計	1,838	2,182	△344
合計		1,838	2,182	△344

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額95,292千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)
(1) 退職給付債務	110,246千円
(2) 年金資産	△16,268千円
(3) 未認識数理計算上の差異	△1,952千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	92,026千円

## 3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	12,197千円
(2) 利息費用	2,114千円
(3) 小計(1) + (2)	14,311千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△299千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	14,012千円

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
(1) 退職給付債務	119,669千円
(2) 年金資産	△20,371千円
(3) 未認識数理計算上の差異	△6,103千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	93,194千円

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	12,848千円
(2) 利息費用	2,204千円
(3) 小計(1) + (2)	15,053千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,055千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	23,108千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動の状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
付与対象者の区別人数	当社取締役 4名 当社従業員 6名
株式の種類および付与数(株)	普通株式 180,000株 (注) 1
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年11月28日 至 平成20年11月27日
権利行使条件	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 ① 付与対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。  
② 付与対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。  
③ その他の条件は当社と付与対象者との間で締結する契約に定める。

## (2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

## ① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	54,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	54,000
未行使残(株)	—

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

会社名	提出会社
付与日(取締役会決議日)	平成13年11月27日
権利行使価格(円)	127
権利行使時の平均価格(円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,017千円（株式報酬費用）

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動の状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与日	平成21年9月30日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類および付与数（株）	普通株式 78,000株 (注)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成51年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
付与日（取締役会決議日）	平成21年9月14日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	78,000
失効（株）	—
権利確定（株）	12,000
未確定残（株）	66,000
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	—
権利確定（株）	12,000
権利行使（株）	12,000
失効（株）	—
未行使残（株）	—

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
付与日（取締役会決議日）	平成21年9月14日
権利行使価格（円）	51.501
権利行使時の平均価格（円）	60
公正な評価単価（付与日）（円）	69

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 2,806千円</p> <p>賞与引当金 11,312千円</p> <p>ポイント引当金 761千円</p> <p>貸倒引当金 328千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,382千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,178千円</p> <p>減損損失 19,514千円</p> <p>繰越欠損金 211,093千円</p> <p>繰延税金資産小計 290,438千円</p> <p>評価性引当金 △95,787千円</p> <p>繰延税金資産計 194,650千円</p> <p>繰延税金資産の純額 194,650千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,065千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>繰越欠損金 179,454千円</p> <p>その他有価証券評価差額 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 250,874千円</p> <p>評価性引当金 △102,372千円</p> <p>繰延税金資産計 148,501千円</p> <p>繰延税金資産の純額 148,501千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等 11.0%</p> <p>住民税均等割 144.3%</p> <p>海外子会社の税率差異 △30.9%</p> <p>評価性引当金 15.1%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 180.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等 4.3%</p> <p>住民税均等割 40.5%</p> <p>過年度課税所得修正 5.4%</p> <p>海外子会社の税率差異 △6.0%</p> <p>評価性引当金 7.2%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 91.8%</p>

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



## (関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象としておりました笠原浩一は除外いたしました。

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松豊二郎	—	—	当社の取締役会長	(被所有) 直接 0.24	—	店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)	—	—	—
役員	貞松隆弥	—	—	当社の代表取締役社長	(被所有) 直接 15.42	—	店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)	—	—	—

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社店舗数81店舗(平成22年8月31日現在)のうち、取締役会長貞松豊二郎に8店舗、代表取締役社長貞松隆弥に1店舗の連帯保証を受けております。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松豊二郎	—	—	当社の取締役会長	(被所有) 直接 0.24	—	店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)	—	—	—
役員	貞松隆弥	—	—	当社の代表取締役社長	(被所有) 直接 15.42	—	店舗賃貸借契約に対する連帯保証 (注)	—	—	—

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社店舗数76店舗(平成22年8月31日現在)のうち、取締役会長貞松豊二郎に8店舗、代表取締役社長貞松隆弥に1店舗の連帯保証を受けております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	116円 89銭	114円 38銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	△1円 85銭	0円 67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	0円 67銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,295,818	1,272,699
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	—	3,399
(うち新株予約権)	—	3,399
普通株式に係る純資産額(千円)	1,295,818	1,269,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,085	11,097

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△20,575	7,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△20,575	7,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,105	11,094
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式の増加数(千株)	—	20
(うち新株予約権)	—	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(第2回新株予約権の発行)</p> <p>平成21年9月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第2回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式78,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第3回新株予約権の発行)</p> <p>平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式135,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(3) 新株予約権の総数 78個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 4名 (71個) ② 当社監査役 1名 (7個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 51,501円 (1株当たり51,501円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成21年9月30日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成21年9月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年10月1日から平成51年9月30日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 135個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 3名 ② 当社監査役 1名</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成22年10月14日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法</p> <p>① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。</p> <p>② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法</p> <p>① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。</p> <p>② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

5. 個別財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,125,297	1,143,966
売掛金	※1 648,498	※1 695,088
商品及び製品	2,117,715	2,142,397
原材料	261,726	231,562
前払費用	24,231	28,188
繰延税金資産	16,592	13,661
その他	67,110	44,566
貸倒引当金	△813	△776
流動資産合計	4,260,358	4,298,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,289	171,257
減価償却累計額	△76,974	△87,157
減損損失累計額	△13,238	△10,197
建物（純額）	68,076	73,902
機械及び装置	963	963
減価償却累計額	△405	△580
機械及び装置（純額）	558	383
工具、器具及び備品	105,141	123,539
減価償却累計額	△65,176	△85,843
減損損失累計額	△1,168	△1,168
工具、器具及び備品（純額）	38,797	36,528
土地	140,963	140,963
リース資産	—	37,218
減価償却累計額	—	△3,490
リース資産（純額）	—	33,728
有形固定資産合計	248,395	285,505
無形固定資産		
ソフトウェア	7,387	7,633
電話加入権	4,776	4,776
特許権	5,305	4,396
商標権	—	461
リース資産	—	7,511
無形固定資産合計	17,469	24,779
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 97,474	※2 97,130
関係会社株式	139,870	139,870
出資金	36,247	36,247
関係会社長期貸付金	186,273	161,947
長期前払費用	53,905	38,074
繰延税金資産	231,654	185,422
差入保証金	526,858	451,509
役員に対する長期貸付金	3,381	—
その他	42,218	44,440
貸倒引当金	△132,632	△125,205
投資その他の資産合計	1,185,250	1,029,436
固定資産合計	1,451,116	1,339,721



繰延資産	920	—
資産合計	5,712,395	5,638,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	305,691	291,606
買掛金	230,759	143,700
短期借入金	1,910,000	2,280,660
1年内返済予定の長期借入金	392,899	406,341
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	—	8,194
未払金	118,494	116,393
未払法人税等	44,003	44,779
未払消費税等	8,488	10,240
未払費用	160,067	165,633
前受金	76,682	67,877
預り金	22,284	20,962
賞与引当金	28,000	22,400
ポイント引当金	1,885	—
その他	964	896
流動負債合計	3,340,221	3,619,688
固定負債		
社債	110,000	70,000
長期借入金	726,234	409,976
退職給付引当金	92,026	91,663
リース資産減損勘定	17,282	5,942
その他	600	36,230
固定負債合計	946,142	613,811
負債合計	4,286,363	4,233,500
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金	550,701	550,701
資本剰余金合計	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	152,157	126,684
利益剰余金合計	160,157	134,684
自己株式	△28,219	△27,096
株主資本合計	1,426,031	1,401,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△205
評価・換算差額等合計	—	△205
新株予約権	—	3,399
純資産合計	1,426,031	1,404,875
負債純資産合計	5,712,395	5,638,375

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	※4 7,164,420	※4 7,149,489
売上原価		
商品期首たな卸高	2,441,993	2,379,441
当期商品仕入高	※4 2,964,307	※4 3,019,717
合計	5,406,301	5,399,158
他勘定振替高	※1 5,200	※1 601
商品期末たな卸高	2,379,441	2,373,959
商品売上原価	3,021,659	3,024,598
売上総利益	4,142,761	4,124,891
販売費及び一般管理費	※2 3,987,548	※2 3,942,251
営業利益	155,213	182,639
営業外収益		
受取利息	※4 4,198	※4 3,076
受取配当金	70	122
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	999	511
商標使用料収入	1,142	—
その他	828	678
営業外収益合計	8,382	5,531
営業外費用		
支払利息	57,526	50,970
社債利息	1,617	1,707
社債発行費償却	1,840	920
社債保証料	1,149	700
為替差損	33,740	14,426
貸倒引当金繰入額	—	13,479
その他	2,582	822
営業外費用合計	98,456	83,026
経常利益	65,139	105,144
特別利益		
ポイント引当金戻入額	4,336	1,885
受取補償金	6,387	90
特別利益合計	10,723	1,975

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
特別損失				
店舗閉鎖損失	※3	33,894	※3	14,237
固定資産除却損		1,844		—
商品盗難損失		482		601
貸倒引当金繰入額	※5	23,614		—
貸倒損失		4,954		141
投資有価証券評価損		4,703		—
関係会社株式評価損		—		8,411
過年度租税公課		5,962		—
減損損失		3,674		—
特別損失合計		79,131		23,391
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△3,268		83,729
法人税、住民税及び事業税		35,635		37,236
法人税等調整額		△8,955		49,301
法人税等合計		26,680		86,537
当期純利益又は当期純損失 (△)		△29,948		△2,808

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	743,392	743,392
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	550,701	550,701
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	550,701	550,701
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000	8,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	204,657	152,157
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,948	△2,808
自己株式処分差損	—	△493
当期変動額合計	△52,499	△25,473
当期末残高	152,157	126,684
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	212,657	160,157
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,948	△2,808
自己株式処分差損	—	△493
当期変動額合計	△52,499	△25,473
当期末残高	160,157	134,684
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△14,148	△28,219
当期変動額		
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
当期変動額合計	△14,070	1,123

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当期末残高	△28,219	△27,096
株主資本合計		
前期末残高	1,492,602	1,426,031
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,948	△2,808
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
自己株式処分差損	—	△493
当期変動額合計	△66,569	△24,349
当期末残高	1,426,031	1,401,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,478	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	△205
当期変動額合計	2,478	△205
当期末残高	—	△205
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,478	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	△205
当期変動額合計	2,478	△205
当期末残高	—	△205
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	3,399
当期変動額合計	—	3,399
当期末残高	—	3,399
純資産合計		
前期末残高	1,490,123	1,426,031
当期変動額		
剰余金の配当	△22,551	△22,171
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,948	△2,808
自己株式の取得	△14,070	△0
自己株式の処分	—	1,123
自己株式処分差損	—	△493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,478	3,194
当期変動額合計	△64,091	△21,155
当期末残高	1,426,031	1,404,875

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。 建物 2年~17年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(1) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 ————— (4) 退職給付引当金 同左  (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
6 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。	消費税等の処理方法 同左

## 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	—————
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」として記載されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料」に掲記しております。また、前事業年度において、「貯蔵品」として記載されていたものは、当事業年度から「その他」に含めて記載しております。なお、前事業年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「原材料」は、それぞれ2,242,478千円、199,514千円であります。</p>	—————

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 79,121千円</p> <p>※2 担保に供している資産 投資有価証券 79,154千円 当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。 なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,880,000千円 差引額 220,000千円</p>	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 151,815千円</p> <p>※2 担保に供している資産 投資有価証券 79,154千円 当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。 なお、上記に対する債務はありません。</p> <p>3 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円 借入実行残高 2,080,000千円 差引額 20,000千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																												
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">盗難損失</td> <td style="text-align: right;">482千円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,717千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,200千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は81.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は18.6%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,334,889千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,366千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,222,585千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">243,704千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">207,336千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">168,065千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">120,668千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">83,502千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">61,842千円</td> </tr> </table> <p>※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">4,369千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">11,151千円</td> </tr> <tr> <td>契約違約金</td> <td style="text-align: right;">18,373千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,894千円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">39,195千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">31,473千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,088千円</td> </tr> </table> <p>※5 国内子会社(株)SPAパートナーズ及び海外子会社維瓊国際有限公司に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入(債務超過相当額)に伴うものであります。</p>	盗難損失	482千円	長期未収入金	4,717千円	計	5,200千円	給与・賞与	1,334,889千円	賞与引当金繰入額	28,000千円	退職給付費用	12,366千円	地代家賃	1,222,585千円	広告宣伝費	243,704千円	賃借料	207,336千円	法定福利費	168,065千円	販売促進費	120,668千円	販売手数料	83,502千円	減価償却費	61,842千円	固定資産除却損	4,369千円	原状回復費	11,151千円	契約違約金	18,373千円	計	33,894千円	売上高	39,195千円	仕入高	31,473千円	受取利息	3,088千円	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">盗難損失</td> <td style="text-align: right;">601千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は82.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17.4%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,364,473千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,400千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,664千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,163,566千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">277,301千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">153,169千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">162,131千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">123,715千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">81,506千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">77,329千円</td> </tr> </table> <p>※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費</td> <td style="text-align: right;">7,206千円</td> </tr> <tr> <td>契約違約金</td> <td style="text-align: right;">7,031千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,237千円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">95,975千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">405,220千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,484千円</td> </tr> </table>	盗難損失	601千円	計	601千円	給与・賞与	1,364,473千円	賞与引当金繰入額	22,400千円	退職給付費用	21,664千円	地代家賃	1,163,566千円	広告宣伝費	277,301千円	賃借料	153,169千円	法定福利費	162,131千円	販売促進費	123,715千円	販売手数料	81,506千円	減価償却費	77,329千円	原状回復費	7,206千円	契約違約金	7,031千円	計	14,237千円	売上高	95,975千円	仕入高	405,220千円	受取利息	2,484千円
盗難損失	482千円																																																																												
長期未収入金	4,717千円																																																																												
計	5,200千円																																																																												
給与・賞与	1,334,889千円																																																																												
賞与引当金繰入額	28,000千円																																																																												
退職給付費用	12,366千円																																																																												
地代家賃	1,222,585千円																																																																												
広告宣伝費	243,704千円																																																																												
賃借料	207,336千円																																																																												
法定福利費	168,065千円																																																																												
販売促進費	120,668千円																																																																												
販売手数料	83,502千円																																																																												
減価償却費	61,842千円																																																																												
固定資産除却損	4,369千円																																																																												
原状回復費	11,151千円																																																																												
契約違約金	18,373千円																																																																												
計	33,894千円																																																																												
売上高	39,195千円																																																																												
仕入高	31,473千円																																																																												
受取利息	3,088千円																																																																												
盗難損失	601千円																																																																												
計	601千円																																																																												
給与・賞与	1,364,473千円																																																																												
賞与引当金繰入額	22,400千円																																																																												
退職給付費用	21,664千円																																																																												
地代家賃	1,163,566千円																																																																												
広告宣伝費	277,301千円																																																																												
賃借料	153,169千円																																																																												
法定福利費	162,131千円																																																																												
販売促進費	123,715千円																																																																												
販売手数料	81,506千円																																																																												
減価償却費	77,329千円																																																																												
原状回復費	7,206千円																																																																												
契約違約金	7,031千円																																																																												
計	14,237千円																																																																												
売上高	95,975千円																																																																												
仕入高	405,220千円																																																																												
受取利息	2,484千円																																																																												

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	111,115	190,364	—	301,479
合計	111,115	190,364	—	301,479

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190,364株は、単元未満株の買取りによる増加364株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加190,000株であります。

当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																								
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 該当事項はありません。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。																																								
②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	②リース資産の減価償却の方法 同左																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">746,336</td> <td style="text-align: right;">254,185</td> <td style="text-align: right;">1,000,521</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">545,777</td> <td style="text-align: right;">206,054</td> <td style="text-align: right;">751,831</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">15,726</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">184,831</td> <td style="text-align: right;">48,131</td> <td style="text-align: right;">232,963</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521	減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831	減損損失累計額相当額	15,726	—	15,726	期末残高相当額	184,831	48,131	232,963	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476	—	5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																						
取得価額相当額	746,336	254,185	1,000,521																																						
減価償却累計額相当額	545,777	206,054	751,831																																						
減損損失累計額相当額	15,726	—	15,726																																						
期末残高相当額	184,831	48,131	232,963																																						
	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																						
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																						
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																						
減損損失累計額相当額	5,476	—	5,476																																						
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">134,525千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">127,279千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">261,805千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	134,525千円	1年超	127,279千円	合計	261,805千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">92,935千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	92,935千円	1年超	35,167千円	合計	128,102千円																												
1年内	134,525千円																																								
1年超	127,279千円																																								
合計	261,805千円																																								
1年内	92,935千円																																								
1年超	35,167千円																																								
合計	128,102千円																																								
リース資産減損勘定期末残高 17,282千円	リース資産減損勘定期末残高 5,942千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">163,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">153,318千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">20,411千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,728千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	163,527千円	減価償却費相当額	153,318千円	リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円	支払利息相当額	8,728千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	106,919千円	減価償却費相当額	95,212千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	支払利息相当額	5,424千円																								
支払リース料	163,527千円																																								
減価償却費相当額	153,318千円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	20,411千円																																								
支払利息相当額	8,728千円																																								
支払リース料	106,919千円																																								
減価償却費相当額	95,212千円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円																																								
支払利息相当額	5,424千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

## (有価証券関係)

前事業年度（平成21年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式139,870千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 2,806千円</p> <p>賞与引当金 11,312千円</p> <p>ポイント引当金 761千円</p> <p>貸倒引当金 328千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,382千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,178千円</p> <p>貸倒引当金 53,583千円</p> <p>減損損失 19,514千円</p> <p>子会社株式評価損 14,648千円</p> <p>繰越欠損金 121,378千円</p> <p>繰延税金資産小計 268,955千円</p> <p>評価性引当金 △20,708千円</p> <p>繰延税金資産計 248,246千円</p> <p>繰延税金資産の純額 248,246千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金（社会保険料） 1,065千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>貸倒引当金 50,582千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>子会社株式評価損 18,046千円</p> <p>繰越欠損金 84,514千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 224,564千円</p> <p>評価性引当金 △25,480千円</p> <p>繰延税金資産計 199,084千円</p> <p>繰延税金資産の純額 199,084千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等 4.7%</p> <p>住民税均等割 44.1%</p> <p>過年度課税所得修正 5.9%</p> <p>その他 2.6%</p> <p>評価性引当金 5.7%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 103.4%</p>

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	128円 64銭	126円 29銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円 70銭	△0円 25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失ため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△29,948	△2,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△29,948	△2,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,105	11,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—



## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(第2回新株予約権の発行)</p> <p>平成21年9月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第2回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式78,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第3回新株予約権の発行)</p> <p>平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式135,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(3) 新株予約権の総数 78個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 4名 (71個) ② 当社監査役 1名 (7個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権1個あたり 51,501円 (1株当たり51,501円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成21年9月30日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成21年9月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成21年10月1日から平成51年9月30日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 78個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 3名 ② 当社監査役 1名</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成22年10月14日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>
<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

6. その他

(1) 役員の変動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。